

監理技術者補佐の有資格区分コード等の追加について
(監理技術者要件を満たす者の追加)

経営事項審査の技術職員数に係る改正により令和3年4月1日から監理技術者補佐が評価の対象となり、令和3年9月15日付で一級技士補に係るコード等をお知らせしましたが、監理技術者要件を満たす者の記載が抜けていましたので、下表のとおり追加します。

〈技術職員資格区分コード表〉

根拠法令	コード	評価点	資格区分	必要経験年数	加点となる建設業の種類	必要な確認書類		
建設業法	005	4	監理技術者補佐					
			主任技術者となる資格を有する一級技士補	—	合格を証明する書面に記載の業種	・一次検定の合格を証明する書面の写し ・主任技術者要件を満たしていることが確認できる資料		
			監理技術者要件を満たす者					
			監理技術者資格者証が交付されている者	—	監理技術者資格者証に記載の業種	監理技術者資格者証		
			監理技術者資格者証が交付されていない者					
実務経験者(指定建設業を除く※)	—	・法第7条第2号イ及びロ(コード001及び002)と同じ ・上記に加えて指導監督的実務経験2年	実務経験及び指導監督的実務経験のある業種	・実務経験証明書 ・指導監督的実務経験証明書 ・卒業証明書				
国土交通大臣特別認定者	—		認定書記載の業種	大臣認定書				

- 監理技術者補佐は、主任技術者となる資格を有し令和3年度以降の一級技術検定の第一次検定に合格した一級技士補である者、監理技術者要件を満たす者です。
- 審査基準日時点で資格等を有していることが必要です。
- ※ 指定建設業は土木一式、建築一式、舗装、鋼構造物、管、電気、造園の7業種です。

担当
都市整備局 市街地建築部
建設業課 建設業指導担当
03-5321-1111 内線 30-681, 682, 665